

最低制限価格に變動制

熊本県 低入札調査で失格基準

熊本県は、ダンピングの防止や公共工事の品質確保を図るため、4月以降手続き分から建設工事入札の最低制限価格制度等を改正すると発表した。設計価格5億円未満の工事に適用している最低制限価格は、予定価格の85%を上限とする基準価格を算出し、これにランダム係数を乗じた額とする。5億円以上の工事に適用している低入札価

格調査制度では、調査基準価格の算定式を最低制限基準価格と統一。あわせて失格判断基準価格を設け、これを下回った場合は失格とする。

低入札価格調査制度については、最低制限基準価格と同じ算定式で、工

事ごとに調査基準価格を設定する。別途、失格基準価格はいずれも予定価格に非公表の一定率を乗じて算出しているが、予定価格を入札前に公表しているため、最低制限価格に近い価格での入札が増加している。また、低入札価格調査を行った工事は、近年はないという。